

## 専門部会報告シート

部会名	相談・くらしの部会		報告回	令和3年度第2回全体会
委員 氏名		氏名	選出母体及び役職等	
	1	◎原 郷史	地域生活支援センターふらっと センター長	
	2	○松林 宏	J P S 訪問介護ステーション 管理者	
	3	鈴木 卓郎	地域生活支援センタープラザ 施設長	
	4	高橋 美佳	地域生活支援センターあけぼの 所長	
	5	玉上 博康	ワークショップさかえ 施設長	
	6	椋島 剛之	障害当事者	
	7	田村 智久	府中市パーキンソン病友の会 会長	
	8	西浦 友恵	知的障害者相談員	
	9	荒畑 正子	府中市精神障害者を守る家族会 理事	
	10	田中 研二	府中市社会福祉協議会 地域福祉部地域活動推進課 長補佐兼権利擁護課長補佐	
※部会長は◎、副部会長は○				
現状	<p>○現行の「府中市防災ハンドブック」は、全市民を対象として作成されているため、障害のある方の避難行動に資する上で十分な内容とはなっていない。</p> <p>○第7期自立支援協議会において整備手法及び必要な機能について答申した府中市における地域生活支援拠点等については、整備の進行状況や実際の運用状況を引き続き自立支援協議会において把握・検証していく必要がある。</p> <p>○自立支援協議会は地域課題の抽出及び解決に向けて協議される場として機能していく必要がある。またその機能をより高めていく必要がある。</p>			
検討 テーマ (概要)	<p>○障害のある方のための防災ハンドブックの作成</p> <p>○地域生活支援拠点等の整備の進行状況と実際の運用状況の把握・検証</p> <p>○地域課題の抽出</p>			
取組 経過	<p><b>【令和3年度の取組】</b></p> <p>○障害のある方のための防災ハンドブックの作成については、第1回専門部会において事務局から事業内容の説明を受けたのち、先進自治体におけるハンドブックを参考資料としながら、府中市における障害のある方のための防災ハンドブックの作成方針や構成等について検討してきた。</p> <p>○地域生活支援拠点等の整備状況と運用状況の把握・検証については、新任の委員が多いため、今後の議論の前提とするため改めて地域生活支援拠点等とは何かについて留任の委員から引継ぎを行っている段階である。事務局から令和3年7月31日時点での各機能の整備の現状と今後予定されている取り組みが整理されて示された。</p> <p>○地域課題の抽出については、相談支援専門員が行う個別支援会議や特定相談支</p>			

	<p>援機関連絡会で行う事例検討等を通じて、運営会議に地域課題が集約する流れが確認された。また各委員が把握している地域課題を直接協議会に提示することも有益であると確認され、実際にいくつかの地域課題が委員より提示された。</p>
<p>検討結果</p>	<p>1 障害のある方のための防災ハンドブックの作成について</p> <p>(1) 作成方針</p> <p>障害の種別・居住地域・支援者の有無等の条件により、事前の対策や避難行動、サポートする市民に求められる行動等が異なってくるので、網羅的なハンドブックではいざというときに実用的ではない。事前準備や避難行動のイメージを作っておいていただくためにも、障害のある方一人ひとりがご自身で（ないしは家族や支援者の力を借りて）必要な事前対策や発災時の避難行動についてその方の実情に応じてカスタマイズできる（書き込める）形式が望ましい。</p> <p>(2) 形態</p> <p>障害のある方が避難時の行動の指針とし、サポートする市民に提示して必要な配慮を求めるためにも、避難時に持ちだせる形態にする必要がある。障害種別ごとに事前対策・避難行動・配慮が必要な事柄等を記入する様式を作成するため、該当しない障害種別の様式は必要ないことから、必要な様式だけを綴じておけるリングファイルの形式が望ましい。</p> <p>(3) 構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害についての基礎知識（地震・風水害）</li> <li>・災害時のフローチャート</li> <li>・「〇〇障害のある方」（障害種別ごとに作成。事前対策、避難行動、配慮が必要な事柄を実情に応じて書き込める形式）</li> <li>・避難所情報（要配慮者を対象とする避難所情報や避難所の様子が視覚的に分かる写真等の掲載があることが望ましい）</li> <li>・「避難行動要支援者個別計画（仮称）」（災害対策基本法において避難行動要支援者に対しての作成が市町村の努力義務となっている計画であり、支援者が主体となって作成することが想定されている。今回作成のハンドブックは障害のある方がご自身や家族のみで書き込み支援者が介入しないケースも想定しているため、参考資料とする）</li> </ul> <p>*40 ページ（両面 20 枚）程度となる見込み。</p> <p>(4) 普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 4 年 4 月配布開始予定。</li> <li>・3000 部程度を発行予定。</li> <li>・行政機関で配布するほか、市内の相談機関や障害福祉サービス事業者等に協力を依頼して普及を図る。</li> <li>・その他、市のホームページでも様式をダウンロードできるようにする。また、配布しても障害のある方がご自身や家族だけでハンドブックを完成させる（実情に応じた事前対策や避難行動等を書き込む）ことが難しいこと</li> </ul>

が想定されるため、市内の相談機関や障害福祉サービス事業者等にはハンドブックの書き込みについても利用者や家族からの相談に応じて支援してもらおうよう協力を要請する。

#### (5) 今後の検討スケジュール

事務局でハンドブック原案を作成し、市内当事者団体等に送付して、意見を聴取する。

### 2 地域生活支援拠点等の整備状況と運用状況の把握・検証について

#### (1) 整備と運用の状況について

令和3年7月31日時点での進行状況をまとめた事務局作成の別紙「参考資料1」を参照されたい。

今後本部会においても引き続き進行状況の把握に努める。また整備のために今後役割を発揮することが期待される組織（基幹相談支援センター、地域生活支援センター、地域生活支援センター連絡会、特定相談支援（障害児相談支援）事業所、特定相談支援機関連絡会、短期入所事業所、共同生活援助事業所等）への働きかけを強めるとともに、未検討のままとされている課題に関しては何が障害となっているのか協議検討していく。

#### (2) 地域生活支援拠点等の整備と運用のなかで自立支援協議会が果たす役割について

地域生活支援拠点等に求められる機能のうち、地域の様々なニーズに対応するサービス提供体制の確保や地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能（「地域の体制づくり」）においては、自立支援協議会が中心的な役割を果たさなければならない。

地域生活支援拠点等の整備状況と運用状況を把握・検証していくことはまさに地域の社会資源の連携体制を構築していくことである。また、地域の様々なニーズに対応するサービス提供体制の確保のためには、まず地域の様々なニーズ、及びそのニーズが充足されていない現状（＝地域課題）を把握しなければならない。地域課題の抽出方法については下記を参照されたい。

その他、困ったときの相談先をわかりやすく周知するためのパンフレットづくりを検討している。パンフレットの作成、配布に向けて今後も協議を続けていく。

### 3 地域課題の抽出について

地域課題の抽出については、相談支援専門員が個別支援会議を行う中で見えてきた地域課題や、特定相談支援機関連絡会で行われる事例検討、また、今後、自立支援協議会で行われる予定の懇話会や、自立支援協議会の専門部会で各委員から出される地域課題を運営会議に集約し、その課題の中から地域に存在する共通の課題を抽出する仕組みを作っていく。現状、その仕組みづくりは進ん

